

科目名		租税法特殊講義 I	
担当教員	太郎良留美	科目区分	選択必修科目
開講区分	前期	単位数	2単位
曜日時限	水曜・1時限	開講年次	1年
到達目標	<p>近年の租税負担の増大・納税者数の増加などに伴い、租税は個人や企業の活動と密接な関係を持つようになってきており、その結果として、租税をめぐる法的紛争が数多く発生している。一方、租税法は個人や企業の経済活動の複雑化に応じて、ますます複雑化する宿命を持っており、わが国の租税法は内容・形式の両面にわたって複雑・難解であると言われる。</p> <p>本講座は、①租税法の具体的な事例問題に取り組み、その問題の本質や論点を抽出し、②リーガルマインドに基づいた問題解決能力を身に付けることを目標とする。</p>		
授業概要	<p>①基礎理論、②租税実体法の一つである所得税法をとりあげ、それらの基礎知識について理解を深めるとともに、関係する基本的な判例について検討を行うことにする。</p> <p>授業は、演習形式により行い、各回のテーマに関して報告者を決め、その報告について対話・討論を行いながら進める。取り上げる判例は、『ケースブック租税法』（有斐閣）の中から別途指示する。</p>		
授業計画			
回数	内容		
第1回	オリエンテーション—租税法を学ぶ意義—		
第2回	租税立法の違憲審査基準		
第3回	法律と政令		
第4回	遡及立法禁止原則		
第5回	租税法と私法		
第6回	租税法における信義則		
第7回	包括的所得概念		
第8回	違法な所得		
第9回	所得の帰属		
第10回	譲渡所得の意義		
第11回	給与所得の意義		
第12回	退職所得の意義		
第13回	事業所得の意義		
第14回	権利確定主義		
第15回	所得税法56条の適用範囲		
準備学習等 (課題・予習・復習・調査等)	初回授業で、担当する判例を決定する。担当者は発表に向けて、事前にレジュメを作成すること。授業当日は、その発表を踏まえて、ディスカッションを行うため、担当者以外も判例を事前に通読しておくこと。		
評価方法・基準 ・講評の方法	評価方法：発表用レポート（50%）、授業中の報告・発言等（50%） 講評の方法：希望者には、研究室で個別に行う。		
テキスト・参考書	教科書：金子宏『租税法』（弘文堂）、金子宏ほか『ケースブック租税法』（弘文堂） 参考書：開講時に指示する。		
前年度の授業を ふまえた今年度 の授業方針	ディスカッションができるより良い環境を検討する。		
学生への メッセージ	自身の考えや疑問を積極的に発表し、議論に参加しよう。		
授業に参考と なるサイト	国税庁 HP <a href="https://www.nta.go.jp/">https://www.nta.go.jp/</a> 財務省 HP <a href="http://www.mof.go.jp/">http://www.mof.go.jp/</a> 裁判所 HP <a href="http://www.courts.go.jp/">http://www.courts.go.jp/</a>		

関連する画像	
その他・備考	